

令和4年度

神戸大学法学部  
第3年次編入学学生募集要項

神戸大学法学部



# 令和4年度神戸大学法学部 第3年次編入学学生募集要項

## ＜神戸大学法学部入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）＞

法学部では、幅広い教養と法学・政治学的素養とを備え、高度に専門化した社会における要請に対応し得る問題解決能力を身につけた人材、及び急激に進展しつつある国際的環境のなかで法的・政治的な領域における国際的な貢献を行う能力を有する人材の育成を目標として、次のような学生を求めています。

### 法学部の求める学生像

1. 社会科学特有の一般的教養・知識を有し、そのうえで特に、日本語文章の読解・表現、外国語の理解・使用、および理論的・数理的な思考に関する優れた能力を有する学生
2. それらの能力を活用しつつ広く法学・政治学の専門的知識を修得する意欲に富む学生
3. 国際的な領域での活躍を希望し、幅広い視野のもとで法学・政治学の専門的知識を積極的に活かそうとする学生

## 1. 募集人員 20人

### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当し、かつ、4. 出願手続(8)で指定しているTOEFL iBTにおいて40点以上の成績を取得し又はTOEIC Listening & Reading Testにおいて500点以上の成績を取得している者

- (1) 学士の学位を授与された者（令和4年3月学士の学位を授与される見込みの者を含みます。）
- (2) 休学を除き同一大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者（令和4年3月をもって休学を除き2年間在学し、62単位以上修得見込みの者を含みます。）

（62単位以上修得見込みで出願した者は、本学入学までに、62単位以上を修得していなければ入学許可が取り消されるので注意してください。）

- (3) 短期大学を卒業した者（令和4年3月卒業見込みの者を含みます。）
- (4) 高等専門学校を卒業した者（令和4年3月卒業見込みの者を含みます。）
- (5) 外国において前(1)、(2)、(3)、(4)の各号のいずれかに相当する資格を出願時まで得たと認められる者（なお、各号の括弧に記載された「見込みの者」は出願資格を有しません。）

### 3. 出願期間

令和3年9月3日（金）から令和3年9月9日（木）

（最終日17時必着）※消印有効ではありません。出願書類の受付は、郵送（書留速達郵便）によるもののみとし、直接持参しても受理しません。

## 4. 出願手続

次の出願書類を本学部所定の封筒に入れ、「書留速達」により郵送してください。

- (1) 入学願書・履歴書 本学部所定の用紙
- (2) 受験票・整理票 本学部所定の用紙
- (3) 卒業(見込)証明書又は 在学期間証明書は本学部所定の用紙  
在学期間証明書
- (4) 学業成績証明書 出身・在籍学校長(学部長)が作成し、厳封したもの(単位数が記入されたもの)。
- (5) 単位修得見込科目リスト 本学部所定の用紙  
※出願資格(2)に該当する者で出願時の修得単位数が62単位を満たしていない者のみ提出してください。
- (6) 写 真 3か月以内に撮影したものを受験票及び整理票の所定の欄に貼ってください。(上半身, 脱帽, 正面, 縦4cm・横3cm)
- (7) 検 定 料 30,000円  
最寄りの郵便局で, 所定の郵便局専用払込用紙にて検定料30,000円を納付し(手数料は別途負担), 「振替払込受付証明書」を願書に貼ってください。  
※既納の検定料はいかなる理由があっても返還しません。  
※本学では, 大規模自然災害により被災した入学志願者への検定料免除の特別措置を講じます。特別措置を希望する志願者は, 学務部入試課(078-803-5230)に問い合わせてください。
- (8) TOEFL又はTOEIC  
の成績証明書 TOEFL iBTのExaminee Score Report(コピー可)若しくはPaper Score Report - Test Taker(コピー可)又はTOEIC Listening & Reading TestのOfficial Score Certificate(オリジナルに限る。WEBページのプリントアウトは不可)を提出してください。  
令和元年9月1日以降に受験していることが必要です。  
※必ず出願期間(令和3年9月3日(金)~9月9日(木))中に提出してください。出願期間後の提出は認めません。  
※TOEFL-ITP(団体向けTOEFLテストプログラム)とTOEIC-IP(団体特別受験制度)の成績は採用しません。  
※TOEFL iBTは, Test Dateスコアのみを出願スコアとして採用します。(MyBestスコアは採用しません。)  
※TOEFL iBT Home Editionの成績証明書の提出も認めます。
- (9) 受験票送付用封筒 本学部所定の封筒に出願者の住所, 氏名, 郵便番号を記入し, 郵便切手374円を貼ってください。
- (10) あて名ラベル 本学部所定の用紙2枚(住所, 氏名, 郵便番号を記入したもの)

- (注1) 改姓等により、現在の氏名と証明書の氏名が異なっている場合は、戸籍抄本又は戸籍の個人事項証明書等を添付してください。
- (注2) 英語以外の外国語で作成された証明書等の書類については、公的機関による日本語訳を添付してください。
- (注3) 日本に在住する外国人の方は市区町村長の交付する住民票（在留資格、在留期限が分かるもの）を添付してください。

## 5. 試験方法

筆答試験、TOEFL又はTOEICの成績及び出身大学等の修得単位数・成績を総合して行います。

## 6. 試験科目、試験期日及び時間

筆答試験	論文（法学概論）（100点）	令和3年11月3日（水）	10：00～11：30
	論文（一般教養）（100点）		13：00～14：30
	英語（100点）	TOEFL又はTOEICの成績	

※「英語」については、TOEFL又はTOEICの成績を一定の方法により100点満点に換算し、得点を算出します。TOEFL及びTOEICの両方又は複数の成績を提出した場合、換算後の得点で最も高いものを採用します。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、試験の日程及び実施方法が変更になる可能性があります。今後変更については、本学部ウェブサイトで通知します。

## 7. 試験場

神戸大学法学部学舎（詳細は受験票送付時にお知らせします）

（神戸市灘区六甲台町2-1）

阪神御影駅、JR六甲道駅又は阪急六甲駅下車後、神戸市バス36系統「鶴甲団地行き」に乗車、「神大正門前」下車。

## 8. 合格者発表

令和3年12月16日（木）14：00（予定）

本学部ウェブサイト(<http://www.law.kobe-u.ac.jp/undergraduate/>)に掲載するとともに、合格者に対してはあて名ラベルに記載された住所に通知します。

電話による照会には一切応じません。なお、入学手続きは2月中旬頃を予定しています。

## 9. 特別な措置を必要とする者の出願

身体の障害等を有する入学志願者で、受験上及び修学上特別な配慮を希望する者は、原則として令和3年8月27日（金）までに本学部教務グループに申し出てください。

## 10. 大学納付金

区分	金額	摘要
入学料	282,000円（令和3年度実績）	入学料は、原則として銀行振り込みにより、授業料は、口座引き落とし（口座振替）により、納付することとしています。令和4年度入学者の納付金額等その詳細については、入学手続書類等を送付する際にお知らせします。
授業料	前期分 267,900円（令和3年度実績）	
	年額 535,800円（令和3年度実績）	

（注1） 納付した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

（注2） 在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

## 11. 個人情報の取扱い

- （1） 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を順守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- （2） 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜（出願処理、選抜実施）、合格発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- （3） 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除及び奨学金申請等）、修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

## 12. 入試情報の開示

- （1） 受験者本人から開示請求があれば、当該個人の試験成績を書留郵便により送付します。  
希望者は、受験票のコピー及び519円分の切手（\*）を貼った返信用封筒（長形3号）を同封のうえ、令和4年5月1日～5月31日（消印有効）の間に、法学研究科 学部・大学院教務グループ宛に郵便で請求してください。6月以降準備が出来次第発送します。  
\*今後変更があった場合は、本学部ウェブサイトにてお知らせします。

<http://www.law.kobe-u.ac.jp/undergraduate/>

- （2） 過去3年間の志願者数、受験者数、合格者数及び入学者数について

	平成31年度	令和2年度	令和3年度
志願者数	67	85	69
受験者数	64	82	62
合格者数	17	19	19
入学者数	12	13	13

## 13. その他

- （1） 不備のある出願書類は受理できません。
- （2） 一度受理した出願書類等の返却及び記入事項の変更は認めません。
- （3） 出願書類等に事実と異なる記載をした者、及び記載すべき事実の記載を怠った者は、入学手続完了後（入学後も含む）であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- （4） 出願時に大学に在籍している者が、入学試験に合格し、本学に入学する場合には、在籍してい

る大学を退学する必要があります。ただし、受験に際してはこの限りではありません。

- (5) 卒業の要件は、本学部にて2年以上在学し（休学期間は除く）、所定の単位を修得することとしています。ただし、4年を超えて在学（休学期間は除く）することはできません。
- (6) 本学入学前の既修得単位について、一定限度本学の授業科目の単位として認定することがあります。
- (7) 既修得単位数、入学後の単位履修状況等、事情によっては2年間で卒業することが困難な場合があります。

<照会先> 神戸大学法学研究科 学部・大学院教務グループ  
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1  
TEL (078) 803-7234

## 《《 麻しん（はしか）・風しんの感染予防措置 》》

### 麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類
- ② 過去5年以内（平成29年4月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成29年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

\* ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。

\* ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書その他、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。

**第3期・第4期予防接種の「予防接種済証」は①の1回分として使用できます。**

\* **母子手帳も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。**既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。

\* ③では、次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要で、血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。

\* ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。

\* 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情に

よってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

\* 上記のいずれの書類も入学試験の可否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新入生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：保健管理センター

### 麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA法	256倍以上の陽性	
	NT法	4倍以上の陽性	
風しん	HI法	32倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性（HI法を推奨）
	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。

\* 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。（特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただいでください。）

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219



## 神戸大学法学部

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1

TEL (078) 803-7234 (法学研究科 学部・大学院教務グループ)

FAX (078) 803-7292

URL <http://www.law.kobe-u.ac.jp/undergraduate/>